

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザルの実施について

下記応募要領により、公募型プロポーザルを実施しますので、参加を希望する場合には関係書類を作成の上、事務取扱機関の公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター（企画部企画課）まで提出してください。

令和元年9月17日

契約担当者 鹿児島県信用保証協会
会長 布袋 嘉之

記

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル応募要領

1 公募型プロポーザルの名称

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル

2 主催者

鹿児島県信用保証協会

3 目的

本プロポーザルは、鹿児島県信用保証協会新事務所建設に伴う建築基本設計を行うにあたり、広く、優秀なアイデアを求め、最適な設計候補者の選定を行うことを目的とする。

4 設計対象施設概要

(1) 建設地 鹿児島市加治屋町14番3、14番4

(2) 敷地面積 698.11 m²

(3) 主な設計内容

ア 建築本体工事

イ 機械設備工事

ウ 電気設備工事

エ 外構工事

5 応募資格要件

応募者は、次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 建築士法に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (2) 公募型プロポーザル応募参加願の提出期限の日（以下「参加願提出期限日」という。）現在、鹿児島県内に主たる営業所を有すること。
- (3) 鹿児島県の建設コンサルタント業務等の入札参加資格者登録を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 参加願提出期限日から設計候補者決定の日までの間に、鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第450号）の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) 鹿児島県信用保証協会新事務所建築に係る有識者委員会の委員が役員または従業員等として所属していないこと。
- (7) 参加願提出日現在、一級建築士の資格を有する者を3名以上有すること。
- (8) 事務所（業務・商業施設等の類似した施設を含む。）の新築、増築または改築に係る基本設計、または実施設計（平成21年4月1日から平成31年3月31日までに設計が完了したものに限る。）で、一つの設計委託契約に係る規模が延べ面積2,000㎡以上の実績を有すること。この場合において、設計共同企業体で受注した物件については代表者であること。

6 応募の申請方法

応募者は、次に掲げる応募申請手続きに従い応募参加すること。

(1) 応募の申請手続等の説明書の配布

- ① 配布場所 第16の記載の場所及び鹿児島県信用保証協会のホームページ
- ② 配布期間 令和元年9月17日（火）から令和元年9月26日（木）（土日祝を除く）
- ③ 配布時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 応募参加願等の提出

本プロポーザルに応募を希望する者は、鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル参加申込書（別紙第1号様式）、応募参加資格審査書（別紙第2号様式）を提出すること。

- ① 提出部数：2部
- ② 提出場所：第16の記載場所（受取確認のできる方法による郵送可）
- ③ 提出期間：令和元年9月17日（火）から令和元年10月3日（木）まで（土日祝を除く）
- ④ 提出時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

応募参加手続についての説明会は開催しない。

7 現地説明会

応募参加希望者を対象に現所在地（鹿児島市名山町9番1号）及び建設予定地（鹿児島市加治屋町14番3号）において現地説明会を開催する。

(1) 日時

令和元年9月27日（金）午後2時から午後3時半

※ 午後2時まで（午後1時30分開場）に現所在地（鹿児島市名山町9番1号鹿児島県産業会館）3階会議室に集合）

(2) 参加申込方法

参加希望者は、第16に記載の場所に現地説明会参加申込書（別紙第3号様式）を令和元年9月26日（木）午後5時15分までに持参、郵送（受取確認のできる方法）またはFAX（要、着信確認）により提出すること。

(3) 注意事項

現所在地及び建設予定地には十分な駐車スペースがないため、車を使用する場合は近隣の有料駐車場を利用すること。

8 質疑

(1) 質疑がある場合は、質疑書（別紙第4号様式）を提出すること。

ア 提出方法：第16に記載の場所へ、持参またはFAX（要、着信確認）とする。

イ 提出期限：令和元年10月3日（木）午後5時15分まで

(2) 質疑に対する回答

令和元年10月7日（月）までに、応募参加資格適合者全員に文書で回答する。

9 技術提案書の提出

(1) 技術提案書の提出物の内容：

技術提案書は、1者1提案とし、その提出物の内容は「鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル技術提案書等作成要領」による。

(2) 提出期限：令和元年10月31日（木）午後5時15分まで

(3) 提出方法：持参または郵送（受取確認のできる方法）

(4) 提出場所：第16に記載の場所

10 失格条件

(1) 提出期限を過ぎたもの。

(2) 審査結果に影響を与えるような工作（委員に対する依頼等）を行ったことが明らかなもの。

11 審査の方法

(1) 委員会

審査は、鹿児島県信用保証協会新事務所建築に係る有識者委員会で行う。

(2) 審査

ア 一次審査

技術提案書を対象に書類審査を行い、二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の対象者5者程度を選定する。

イ 二次審査（令和元年11月22日（金）予定）

一次審査で選定されたものを対象に、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最優秀提案者並びに優秀提案者（次点）各1者を選定する。

なお、二次審査の実施方法は「鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザルプレゼンテーション及びヒアリング実施要領」による。

12 経費負担

提出物等の作成経費等、応募に要する経費は、応募者の負担とする。

13 審査結果の通知等

(1) 審査結果は、応募者全員に文書で通知する。

(2) 審査結果の電話等による問い合わせには応じない。

(3) 審査結果の通知予定等

- ・ 一次審査結果の通知 令和元年11月14日（木）頃
- ・ 二次審査結果の通知 令和元年11月下旬
- ・ 基本設計業務の契約 令和元年12月上旬

(4) 審査結果及び応募作品の公表

審査結果は、鹿児島県信用保証協会のホームページで公表するとともに、全応募作品を第16に記載の場所において閲覧に供する。

14 基本設計の委託

鹿児島県信用保証協会は、委員会での審査結果を基に、原則として最優秀提案者と鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計業務委託契約の交渉を行うものとする。

なお、最優秀提案者が辞退、その他の理由で契約の交渉が出来ない場合は、優秀提案者（次点）と契約の交渉を行うものとする。

本業務委託の設計委託料は、鹿児島県信用保証協会が定める予定価格以内の額とし、契約は鹿児島県信用保証協会の契約規定の随意契約とする。

15 著作権

技術提案書の著作権は、応募者に帰属するが、鹿児島県信用保証協会は応募された全作品の内容について、応募の閲覧、当施設の作品集、記念誌等において利用することができるものとする。

16 事務取扱機関

公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター（企画部企画課）

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16 番 228 号

TEL 099-224-4543 FAX 099-226-3963

17 実施上のその他の留意事項

- (1) 提出物については、返却しない。
- (2) 審査結果についての異議申立ては認めない。
- (3) 本プロポーザルは、施設整備に対する発想や解決方法等優れたアイデア、ノウハウを有する「設計者」を選定するものであり、「設計」を選定するものではない。
- (4) 設計においては、立地条件、設計条件等に応じ提案されたアイデアを活かしつつ、鹿児島県信用保証協会と協議しながら作成することとなり、必ずしも提案された内容のものがまとめられるとは限らない。

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル 技術提案書等作成要領

1 技術提案書（別紙第5号様式 A-3 判横）

- ア 「鹿児島県信用保証協会 新事務所 基本構想」を踏まえ、下記の課題に配慮した技術提案を行うこと。
- イ 提案内容を補完するための資料として、イラストや概念図等を適宜作成することは支障ない。ただし、模型や模型写真は受け付けない。
- ウ 技術提案書は、3枚以内とすること。
- エ 技術提案書のみ、用紙の右下に 20 ポイント程度のページ（ページ/提出枚数）を記載すること。
※ 記入例：1/4（1ページ目の技術提案書の場合）
- オ 提出部数 10部（1部ごとにクリップ止めすること。）
- カ 提出する技術提案書のうち、1部は用紙の裏面右下に数字とアルファベットを組み合わせた4文字を使い、20 ポイント程度の「任意番号」を黒の印字またはボールペン等で記入すること。
※ 記入例：AB12

記

課題
① 中小企業者や金融機関等の来訪者が訪問しやすく、かつ十分なコミュニケーションが取れる顧客サービスの向上に配慮した施設
② 大規模災害等発生時の危機管理対応に優れた施設
③ セキュリティ体制に優れ、かつ職員にとっても使いやすい施設
④ 建設費の低減が図られるとともに、維持管理に係るランニングコストの抑制にも配慮された施設
⑤ 立地環境と調和するとともに、環境への負荷を低減した施設

2 配置予定技術者の体制表（別紙第6号様式 A-3 判横）

- ア 参加申込書提出期限日現在、直接かつ恒常的（3ヶ月以上）雇用関係にある技術者を、（1）設計総括責任者、設計主任技術者及び（2）設計担当者の表に記載すること。
- イ 配置予定技術者の体制表の資格欄には、一級建築士・二級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士・建築設備士・専攻建築士（併せて専攻領域を記載すること。）及びその他建築設計等に関係する資格を記入すること。
- ウ 記載する配置予定技術者は、基本設計契約時の設計体制表に記載するとともに、実際に当該業務を行う者であること。

3 設計体制表（別紙第7号様式 A-3 判横）

- ア 配置予定技術者の体制表に記載された内容等を、さらに具体的に表現するもので、構成員の役割、協力事務所及びプロジェクトスタッフ数等が分かるよう記載すること。（記載内容・方法等は任意）

4 設計工程表（別紙第8号様式 A-3 判横）

- ア 基本設計に関する設計工程表を作成すること。（記載内容・方法等は任意）

5 類似施設の実績（設計の概要）（別紙第9号様式 A-3 判横）

- ア 事務所（業務・商業施設等の類似した施設を含む。）の新築、増築または改築に係る基本設計、または実務設計（平成21年4月1日から平成31年3月31日までに設計が完了したものに限る。）で、一つの設計委託契約に係る規模が延べ面積 2,000 ㎡以上であること。
- イ 過去に設計共同企業体で受注した設計については、当該設計共同企業体の代表者としてのみ実績の対象とする。

6 参加者名簿（別紙第10号様式 A-4 判縦）

- ア 参加者名簿に建築士事務所名等及び任意番号（1-カと同じ番号）を記載し、長形三号封筒（12 cm × 23.5 cm）に入れ、封緘すること。
- イ 封筒には、会社名、マークなど参加者が特定できる内容の記載がないこと。また、封筒には任意番号（1-カと同じ番号）を記載すること。

7 その他注意事項

- ア 配置予定技術者の体制表、設計体制表、設計工程表、類似施設の実績（設計の概要）及び参加者名簿以外には、参加者の名称、所在地、電話番号など参加者が特定できる記載をしないこと。また、参加者名簿を除き、用紙の右上にプロポーザル名を黒の印字またはボールペン等で記入すること。
- イ 表紙は付けないこと。
- ウ 文章は横書きとすること。
- エ 提出する資料
- ア) 提出の際には、封筒（技術提案書等のすべてが入る大きさの封筒）を準備し、封筒には裏面右下に任意番号（1-カと同じ番号）を黒の印字またはボールペン等で記入すること。
- イ) 紙媒体
- α 紙媒体ごとの提出する枚数と部数は、以下のとおりとする。

紙媒体名	枚数	部数
技術提案書（別紙第5号様）	3枚以内	10部
配置予定技術者の体制表（別紙第6号様式）	1枚	2部
設計体制表（別紙第7号様式）	1枚	2部
設計工程表（別紙第8号様式）	1枚	2部
類似施設の実績（別紙第9号様式）	1枚	2部
参加者名簿（別紙第10号様式）	1枚	1部

- b 参加者名簿を除き、綴じ代として左側に幅 2 センチメートルの余白を設けること。
 - c 技術提案書と参加者名簿を除き、用紙の裏面右下に任意番号（I-カと同じ番号）を印字または黒のボールペン等で記入すること。
- ウ) 電子媒体
- a 1～5までの紙媒体の元の電子データをPDF形式に変換し、CD-Rで提出すること。
 - b CD-Rには、プロポーザル名及び任意番号（I-カと同じ番号）を記載し、7-エ-イ)の紙媒体と併せて 1 枚提出すること。

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル プレゼンテーション及びヒアリング実施要領

1 プレゼンテーション及びヒアリングの対象者

対象者は、鹿児島県信用保証協会新事務所建築に係る有識者委員会において二次審査対象者として選定された者とする。

2 プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは、次により実施する。

(1) 実施日及び場所

実施日：令和元年11月22日（金）

場 所：宝山ホール 会議室

(2) 出席者

説明者は、配置予定技術者から総括責任者1名を含め3名以内とし、パソコン操作員1名の計4名以内とする。なお、原則として代理者の出席は認めない。

(3) 発表の順番

発表の順番は、プロポーザル参加登録番号の若い順とする。

(4) 実施方法及び留意事項

ア プレゼンテーションは、1者につき15分以内で説明し、ヒアリングは20分程度を予定する。

イ プレゼンテーションはMicrosoft PowerPoint または PDF を使用して行うこと。

ウ プレゼンテーション用のデータに盛り込める内容は、技術提案書に記載されている内容に限る。また、動画の使用は認めない。

エ プレゼンテーション用のデータは、CD-R1枚に収め、令和元年11月20日（水）17時15分までに事務取扱機関へ提出すること。

オ CD-Rには、プロポーザル名及び参加者名簿（別紙第10号様式）に記載の任意番号を記載すること。

カ 当日、事務局で用意するプレゼンテーション用のソフトは「Microsoft PowerPoint 2016」であるので、互換性に注意すること。

キ 発表時に、企業名、個人名が判別される服装、言動等をしてはならない。

3 その他

プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、原則として失格とする。

ただし、公共の交通機関の事故等、真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに事務局に連絡すること。

(第1号様式)

(A4判縦)

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計
公募型プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

鹿児島県信用保証協会
会長 布袋 嘉之 様

所 在 地
建築士事務所名
代表者職・氏名

⑨

今般、貴発注の「鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル」に参加いたしたく別紙指定の書類を添えて申請します。

なお、この参加申込書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

応募参加資格審査書

プロポーザルの名称： 鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル

1. 技術職員の状況

一級建築士		名
	(内、構造設計一級建築士)	(名)
	(内、設備設計一級建築士)	(名)
二級建築士		名
木造建築士		名
上記のいずれにも該当しない技術職員		名
技術職員の合計		名
※ 構造設計一級建築士、設備設計一級建築士を除く 合計を記入		

2. 類似施設の設計実績

施 設 名			
発注者名			
設計期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日		
施設概要	延べ面積	m ²	
	階 数	地上 階 、 地下 階	
	構 造		

※ 事務所（業務・商業施設等の類似した施設を含む。）の新築、増築または改築に係る基本設計、または実務設計（平成21年4月1日から平成31年3月31日までに設計が完了したものに限る。）で、一つの設計委託契約に係る規模が延べ面積で2,000 m²以上の設計実績を記入すること。ただし、設計共同企業体で受注した設計については、代表者であるものに限る。

3. 添付書類

- ・ 一級建築士資格を有する技術職員の資格者証の写し及び直接的かつ恒常的雇用関係等が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し 等）
- ・ 類似施設の設計実績を確認できる書類（発注機関の証明書または契約書の写し 等）

(第3号様式)

(A4判縦)

【事務取扱機関】

(公財) 鹿児島県住宅・建築総合センター 企画部企画課 行

FAX : 099-226-3963

※ FAXの場合は着信確認の連絡をお願いします。

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番228号 TEL : 099-224-4543

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計

公募型プロポーザル現地説明会参加申込書

「鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル現地説明会」への参加を申し込みます。

建築士事務所名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
参加者名	

※ 会場の都合上、現地説明会の参加者は一つの建築士事務所あたり2名を上限とします。

※ 参加者は、令和元年9月27日(金)の午後2時(午後1時30分開場)までに鹿児島県信用保証協会(鹿児島市名山町9番1号鹿児島県産業会館)3階会議室にお集まりください。

※ 現所在地及び建設予定地には十分な駐車スペースがないため、車を使用する場合は近隣の有料駐車場を利用してください。

(第4号様式)

(A4判縦)

【事務取扱機関】

(公財) 鹿児島県住宅・建築総合センター 企画部企画課 行

FAX : 099-226-3963

※ FAXの場合は着信確認の連絡をお願いします。

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番228号 TEL : 099-224-4543

質 疑 書

プロポーザルの名称： 鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計公募型プロポーザル

鹿児島県信用保証協会

会長 布袋 嘉之 様

(質疑者)

建築士事務所名

代表者職・氏名

㊞

下記のとおり質疑します。

No.	質疑内容

技術提案書

配置予定の設計者の体制表

基本設計の実施体制

(1) 設計総括責任者、設計主任技術者

区分	氏名	資格	経験年数 年齢	事務所名 職名	設計実績
設計 総括 責任者					
設計 主任 技術者					

※ 設計実績欄にはこれまで担当した、具体的施設名、構造、規模及び区分について、明記すること。

※ 区分は意匠、構造、積算、電気、機械、外構及びその他を記入すること。

(3) 設計所要日数等

①基本設計所要日数	日間
②基本設計所要延べ人数	人

(3) 設計担当者

区分	氏名	資格	経験年数 年齢	事務所名 職名	設計実績
①意 匠					
②構 造					
③積 算					
④電 気					
⑤機 械					
⑥外 構					
⑦その他					

(第7号様式)
(A3判横)

設計体制表

(第 8 号様式)
(A 3 判 横)

設計工程表

--

類似施設の実績

事務所（業務・商業施設等の類似した施設を含む。）の新築、増築または改築に係る基本設計、または実施設計（平成21年4月1日から平成31年3月31日までに設計が完了したものに限る。）実績で、一つの設計委託契約に係る規模が延べ面積2,000㎡以上のものを記載する。

ただし、設計共同企業体で受注した物件については代表者であるものに限る。

施設名、建築場所、構造、延べ面積、設計内容、特にプロポーザル提案（コンセプト）や下記の工事概要に関連する事項を記入するとともに、建設後又は設計後における感想（良かった点、反省点等）を記入すること。

また、この様式の中で、記載内容を補足するための写真を活用することは差し支えない。

設計完了： 平成 年 月 日

区分	建築工事	電気工事	給排水工事	空調工事	その他
工事費 (百万円)					
㎡あたり 単価					

鹿児島県信用保証協会新事務所建築基本設計
公募型プロポーザル参加者名簿

参加者	所 在 地	
	建築士事務所名	
	代表者職・氏名	⑩
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
任意番号		